

平成29年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議 議事録

■ 開催日時

平成29年10月5日（木）午後2時00分～午後3時00分

■ 開催場所

石狩市北石狩衛生センター 会議室

■ 出席委員

- ・山 本 裕 子 委員長（学識経験者委員）
- ・本 吉 俊 一 副委員長（町内会、自治会等推薦委員）
- ・秋 山 雅 行 委員（学識経験者委員）
- ・藏 崎 正 明 委員（学識経験者委員）
- ・小笠原 政 美 委員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・長谷川 和 男 委員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・永 澤 泰 文 委員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・高 橋 祐 二 委員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・浅 水 康 男 委員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・柴 田 志寿子 委員（北石狩農業協同組合、関係団体推薦委員）
- ・永 澤 由香梨 委員（市民公募委員）
- ・原 つぐみ 委員（市民公募委員）
- ・大 川 里 織 委員（市民公募委員）

■ 事務局

- ・環境市民部長 新 岡 研一郎
- ・環境市民部ごみ・リサイクル課長 伊 藤 英 司
- ・同課廃棄物担当主査 細 野 茂 毅
- ・同課廃棄物担当主任 小 島 義 宗

■ 説明員

- ・環境市民部北石狩衛生センター業務担当主査 渡 部 道 夫
- ・石狩三友メンテナンス株式会社業務部営繕課長 松 井 隆 幸
- ・同社業務部課長 中 島 均
- ・同社業務部営繕課係長 小野寺 康 之
- ・同社経理責任者次長 佐 藤 鋭 司

- ・株式会社ドーコン都市環境部副主幹 竹 森 憲 章
- ・同部主任技師 坂 本 仁

■ 傍聴者

なし

■ 議 事

1 報告事項

- ① 平成28年度石狩市北石狩衛生センター処理状況について
- ② 平成28年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリング実施状況について（下半期分）

2 その他

■ 平成29年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議開会

【伊藤課長】

皆さまこんにちは。お時間になりましたのでこれから始めて参りたいと思います。

本日はお忙しい中、本会議にご参集いただきまして大変ありがとうございます。私、石狩市ごみ・リサイクル課長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それではただ今より、平成29年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議を開会して参りたいと存じます。

始めに、環境市民部長の新岡よりごあいさつを申し上げます。

【新岡部長】

環境市民部長の新岡です。本日はよろしくお願いいたします。平成29年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

皆さまにおかれましては、このたびモニタリング会議委員を引き続き、また新たにお引き受けいただきましたことに心より感謝申し上げます。さて、石狩市北石狩衛生センターの事業実施は平成24年度から長期包括的運営管理委託によりまして、石狩三友メンテナンス株式会社により行われているところであります。その運営・施設の維持管理につきましては、市は株式会社ドーコンに委託しまして、要求水準書、及び事業計画書などに定められた内容の確実な履行が行われているかの確認を行う目的で施設の、環境的、財務的な視点からモニタリング、いわゆる事業評価を実施しております。本会議はこのモニタリングの実施状況につきまして当初の目的どおり行われているものか、第三者の立場または専門的な見地から、市にご助言を賜るものとなっております。本日は活発なご意見、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。私からは以上です。

【伊藤課長】

続きまして、任期初めての会議でございますので辞令交付ということでございますが、本来であればお一人お一人に市長から辞令の書類をお渡しするところですが、会議の時間の都合もございまして、皆さまのお手元に辞令の書類を配布させていただいております。これを持ちまして辞令の交付に代えて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に委員長、副委員長の選任ということで進めて参りたいと思います。

石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議設置要綱の第3条第1項の規定により委員長及び副委員長を委員の互選により選出する、となっております。どなたか立候補される方がいらっしゃればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

いらっしゃいませんか。それではどなたかからご推薦をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【秋山委員】

はい。

【伊藤課長】

お願いします。

【秋山委員】

委員長ですが、環境工学が専門であります山本委員にお願いできると良いのではないかと思います。それから副委員長ですが、引き続き本吉委員にお願いするのが適切ではないかと思います。

【伊藤課長】

はい、ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

それではただ今秋山委員から委員長には山本委員を、副委員長には本吉委員を推薦するご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

【一同】

異議なし。

【伊藤課長】

はい、異議がないようですので委員長は山本委員、副委員長は本吉委員にお願いしたいと思います。

では、それぞれ真ん中の方に移動をよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。それでは、ただ今選任されました山本委員長、そして本吉副委員長からそれぞれ一言ずつごあいさつをいただければと思います。よろしくお願いします。

【山本委員長】

ありがとうございます。このたび委員長に互選されました北海学園大学工学部の山本です。私の専門は水環境なのですが、大学では環境工学全般について教えております。平成25年度から委員を務めさせていただいておりまして、今回は3期目になります。この会議は市民の方々、それから市役所の方、維持・管理の会社の方々、それから評価をされる会社の方々、この相互で直接コミュニケーションが取れる場となっておりますけれど、このような機会はほかの自治体では意外とないような気がするのです。私はこの会議に何回か出席させていただいて、こういう機会があるということ自体が非常に素晴らしいことだと思っています。ですから委員の皆さまにおかれましては、ぜひこの機会を利用していただいて、ご質問や率直なご意見を出していただければと思います。

不慣れなところも多々あるかと思いますが、皆さまのご協力により議事進行に努めたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【本吉副委員長】

このたび副委員長に互選されました本吉です。私は地域の代表として聚富地区の自治連合会の会長をしている立場から副委員長ということになっておりますけれども、なにしろ浅学でございますので皆さまのご意見でより良いモニタリングの会議になりますように希望しています。よろしくお願いいたします。

【伊藤課長】

ありがとうございます。それではこれからの議事進行につきましては、山本委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【山本委員長】

それでは座って失礼いたします。

まず本日の日程と資料につきまして事務局から説明をお願いいたします。

【伊藤課長】

それでは私の方から本日の日程、そして資料につきまして説明させていただきます。

本日の資料はまず事前に郵送で送らせていただきました3種類がございます。1枚もののモニタリング会議のレジメ。そのほかに第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議という少し厚めのもの。そしてもう一つが別冊資料という綴じてあるもの。これが事前に郵送で送らせていただいたものです。それから本日、配布させていただきました委員の名簿を含め、全部で4種類の資料があると思いますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

一番厚い運営モニタリング会議資料の表紙をめくっていただきますと、表紙の裏面に掲載されている資料の一覧が載っております。

資料-①に平成 28 年度の衛生センターのごみ収集実績、資料-②にし尿・浄化汚泥の収集実績、そしてし尿の処理状況、し尿処理施設の排水等の状況、資料-③にダイオキシン類の測定結果表、資料-④にごみ焼却炉の 1 号・2 号・し尿処理施設の汚泥乾燥炉の測定結果報告書、資料-⑤に運営・維持管理・環境管理のモニタリング評価結果、資料-⑥に 10 月から 3 月までの 1 ヶ月ごとの運営管理状況の評価表、最後の資料-⑦に環境関連用語集及びダイオキシン類の環境基準値となっております。

今回会議に初めて参加されている方もいらっしゃると思いますが、出てくる用語の中には難しい単位なども出てきますので、資料-⑦には用語解説集なども記載しております。こちらを参考にされながら報告をお聞きになられるとよろしいかと思います。

続きまして、もう一冊の綴じてある資料、別冊資料は 2 種類の資料が掲載されております。まず平成 28 年度の石狩市における一般廃棄物の処理実績、次にこのモニタリングを行う際の評価基準の一覧表を載せております。

一般廃棄物処理実績には昨年度、1 年間における石狩市の廃棄物、そしてリサイクル物の収集処理状況、さらには不法投棄やボランティア清掃の情報が記載されております。モニタリングの評価基準については報告事項②で詳しく説明させていただきますが、モニタリングの際の評価基準（良、可、不可の評価）の資料が載っております。以上が、本日配布している資料の説明でございます。

続きまして、本日の議事日程です。一つ目に報告事項ということで、報告事項①「平成 28 年度の石狩市北石狩衛生センター処理状況」、報告事項②「石狩市北石狩衛生センターの運営におけるモニタリングの実施状況（平成 28 年度下半期分）」でございます。そして二つ目に「その他」という案件 2 件を予定しております。以上でございます。

【山本委員長】

はい、それではまず報告事項の①「平成 28 年度石狩市北石狩衛生センター処理状況について」報告をお願いいたします。

【伊藤課長】

はい、それでは引き続き私の方から 1 ページ目の資料-①と書いてあります、横書きのものから順番に説明して参りたいと思います。

「平成 28 年度北石狩衛生センターごみ収集実績」ですが、石狩市と石狩市が処理の受託をしている当別町、この二つの市と町のごみを種類ごとに記載しております。各月の上段の数値が平成 27 年度、下段が平成 28 年度の実績という形になります。

石狩市の平成 28 年度のごみ収集量は 14,602.13 t。これにつきましては前年度と比較しますと 450.23 t、割合で 3.08%の減少となっております。続きまして当別町ですが、全体で 3,921.08 t、これは前年度より 51.28 t の減少、割合で 1.31%の減少となっております。石狩市と当別町を合わせたごみの総量で申し上げますと、18,523.21 t で前年度

より 501.51 t、割合で 2.71%の減少となっております。

石狩市、当別町ともにごみの総量は前年度と比較いたしまして、減少しております。ごみの種類ごとで申し上げますと当別町の「燃やせないごみ」だけが前年と比較しまして増加しておりますが、それ以外のごみは全て減少しております。中でも石狩市の「燃やせるごみ」が 345.74 t、割合で 2.8%の減少と減少幅が大きくなっております。

続きまして 2 ページの資料-②上段の「平成 28 年度し尿・浄化槽汚泥収集実績」ですが、以前の会議で何度か説明させていただいておりますとおり、本センターのし尿処理施設へのし尿及び浄化槽汚泥の搬入は昨年 9 月をもちまして中止しており、10 月からは札幌市へし尿及び浄化槽汚泥を搬入して、処理の委託をおこなっています。このようなことから収集の実績につきましては 4 月から 9 月までの実績を記載しております。また、この表では各月ごとの収集量を石狩市及び当別町に分けて、上段に平成 27 年度、下段に平成 28 年度の実績を記載しております。し尿・浄化槽汚泥の収集量の石狩市の合計は 3,977,590ℓ。当別町は 1,848,840ℓ でそれらの合計は 5,826,430ℓ となっております。

続きまして、同じ資料-②の中段「平成 28 年度のし尿等の処理状況」では毎月の処理状況を記載しております。4 月から 9 月までは浄化槽汚泥を含むし尿を、10 月から 3 月までは残液ということで記載させていただいております。処理量はし尿が 5,764kℓ、残液が 2,043kℓ となっております。

次に資料-②の下段に「し尿処理施設排水等の状況」を記載しております。除渣後のし尿の BOD は最大が 4 月の 5,900mg/ℓ、最小が 9 月の 2,100mg/ℓ となっております。同じく SS は最大が 4 月の 6,000mg/ℓ、最小が 5 月の 2,200mg/ℓ となっております。なお、10 月以降の残液における数値は記載のとおりとなっております。また放流水は平均で PH7.8、BOD2.9mg/ℓ、SS11mg/ℓ、大腸菌群数は 0 個/cm³ と排水基準値を下回って放流されており、良好な維持管理がなされている状況でございます。

なお、し尿処理施設につきましては、残存し尿の処理及び貯留槽の清掃等が全て完了いたしまして、7 月 31 日をもって施設の廃止をしたので北海道に届出をおこなっているところ です。

続きまして、3 ページの資料-③「ダイオキシン類の測定結果」をご報告いたします。

ごみ焼却炉排ガスは、1 号炉は平成 28 年 6 月 1 日に排ガスを採取し測定した結果、0.55ngTEQ/m³N（ノルマル立方メートル）、2 号炉は平成 28 年 6 月 2 日に測定し、同じく 0.55ngTEQ/m³N と当施設の規模の基準値であります 5ngTEQ/m³N をクリアしております。

ごみの焼却施設の焼却灰につきましては、1 号炉、2 号炉の混合灰として平成 28 年 6 月 1 日に採取し測定した結果、0.012ngTEQ/g と基準値の 3ngTEQ/g をクリアしております。

小動物焼却炉の排ガスは平成 29 年 2 月 28 日に採取し測定した結果、0.0000022ngTEQ/m³N で基準値の 10ngTEQ/m³N をクリアしており、焼却灰は平成 29 年 3 月 1 日に採取し測定した結果、0.00003ngTEQ/g で基準値の 3ngTEQ/g をクリアしております。

浸出水処理施設の放流水は平成 28 年 9 月 15 日に採取し測定した結果、0.00088pgTEQ

／ℓで基準値の 10pgTEQ／ℓ をクリアしております。

最後に最終処分地周縁地下水はNo.1、2の地下水観測孔より平成28年6月21日に採取し測定した結果、各々0.097pgTEQ／ℓ、0.095pgTEQ／ℓと基準値の1pgTEQ／ℓをクリアしております。

続きまして、4ページ、5ページに資料-④「ごみ焼却施設ばい煙測定結果」を記載しております。1号炉については平成28年12月14日、2号炉についても同様に平成28年12月14日に測定しており、ばいじん濃度、硫黄酸化物量、窒素酸化物濃度、塩化水素濃度ともいずれも測定値は排出基準値をクリアしております。

続きまして6ページ、7ページに「し尿処理施設の汚泥乾燥炉のばい煙測定結果」を示しております。昨年の平成28年6月16日及び11月24日に測定しました結果、ばいじん濃度、硫黄酸化物量、窒素酸化物濃度は、いずれも排出基準をクリアしております。

私からは以上でございます。

【山本委員長】

はい、ありがとうございます。

「平成28年度石狩市北石狩衛生センター処理状況」について報告をお聞きました。この報告についてご質問ご意見などございましたらお願いいたします。数字がたくさん出てきましたので少し分かりにくかったかもしれませんが、よく分からなかったという方は質問もよろしいのかなと思います。

どなたかございませんか。

【秋山委員】

質問と言いますか、ごみの収集実績は毎年減少していると思うのですが、大体一人当たりの排出kg数というのはどれくらいですか。

【伊藤課長】

はい、それでは別冊資料の1ページ、家庭系ごみ排出量というところをご覧いただきたいと存じます。

こちらには平成25年から平成28年までの家庭から出るごみの排出量の数字を記載させていただいております。通常家庭から出される「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ（ビニールなど）」、「燃えないごみ（金属やガラスなど）」、「粗大ごみ」、このほかに、本来ごみとして考えて良いのか分かりませんが、資源としてリサイクルされる「びん・缶・ペットボトル」そのほか様々な資源物についてごみとして記載させていただいており、この平成28年度の総量が14,429t。これを人口58,831人で割り、さらに365日（1年間）で割ると一人一日当たりの排出量は672gという数値となります。また、資源ごみを除外し、純然たるごみとして考えた場合の排出量の合計が10,236tになり、こちらと同じく人口と365日（1年間）で割りますと、一人一日辺りの排出量は477gとなっております。

こちらは先ほど秋山委員からもありましたとおり、市民の皆さまのご協力もありまして、

年々一人当たりの排出量についても順調に減少していった状況でございます。以上でございます。

【山本委員長】

よろしいでしょうか。

【秋山委員】

はい。

【山本委員長】

ありがとうございます。

この資料に関して追加でお聞きします。2 ページ目の表 4 の各種資源ごみの資源化率ですが、このミックスペーパーが平成 28 年で急に大きく伸びていますけれど、これは何か理由があるのですか。

【伊藤課長】

ミックスペーパーにつきましては、平成 27 年までは拠点回収ということで市内に 9 つほどの回収拠点を設け、そこに市民の方が持ち込む形で収集して参りましたが、平成 28 年 4 月からは戸別収集ということで各拠点を廃止し、各家庭から直接収集する形になりました。これにより 86.6t から 210.7t という大幅な増になっているということです。

【山本委員長】

ありがとうございます。

では、ほかにご質問はございませんか。

はい。

【秋山委員】

今の表 4 の中で集団資源回収分が減って、衛生センターの搬出分が増えているという形になっているのですけれど、これは何か理由がありますか。

【伊藤課長】

石狩市内には様々なリサイクルの方法がございまして、一般的に考えられる行政が行うごみの収集リサイクルが、私たちが直接管轄するところですが、現在民間企業が様々なリサイクルを展開しており、石狩市で代表的な例を挙げますと、例えば、生協やビックハウスのような大きなスーパーの店頭で新聞・雑誌・ダンボールなどの回収拠点が設置されており、市民の方々の中には市が関わる集団資源回収を利用せずにそういったところに出す方もいらっしゃるという状況から、市が関わるリサイクルが減っているということがございます。この状況につきましては集団資源回収だけではなく、古着・古布も影響を受けて

いると判断しているところでございます。同様に小型電子・電気機器も同じような状況でしょうか。こういった石狩市が直接関与しないリサイクルが最近増えてきているということがあり、このように若干リサイクルの資源化が減っている状況でございます。

石狩市北石狩衛生センターから搬出される鉄・アルミについては今の話では直接的な影響はないのではないかと推測しております。以上でございます。

【山本委員長】

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。そのほか、ございませんか。

ないでしょうか。

では、私から一つよろしいでしょうか。

元の冊子に戻りまして、資料2ページ目のし尿処理状況のところですけども、9月で搬入が終わった後の残液という表現なのですけど、この残液とし尿の違いが少しはっきりと分からなかったの、そこを教えていただけますか。

【伊藤課長】

先ほども説明いたしたところですが、9月までし尿及び浄化汚泥の搬入をしておりましたが、9月いっぱい搬入は中止しており、それ以降に新しくし尿汚泥をこの施設には入れておりませんので、名称としてし尿で残ったものということから残液という言葉を使わせていただいております。また、10月以降は新しいし尿汚泥は入ってきておりませんので、DOB、SSといった数値につきましては、新たに搬入していないことから測定も行っていないため、数値は10月に測定した数字のみで11月は空欄となっているということです。以上です。

【山本委員長】

ありがとうございます。そうするとこれはし尿を溜めていて、それを均等割りか何かをして、ずっと処理し続けて、3月で終わるという理解でよろしいですか。

【伊藤課長】

はい、そうでございます。

【山本委員長】

はい、分かりました。ありがとうございます。

ほかにごございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、ほかにはないので次の報告に移りたいと思います。

では報告事項②「平成28年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について」下半期分のご報告をお願いいたします。

【株式会社ドーコン坂本主任】

株式会社ドーコンの坂本と申します。平成 28 年の 10 月から平成 29 年 3 月までの運営・維持管理・環境管理モニタリング評価結果をご説明させていただきます。資料は 8 ページ目、右上に資料-⑤とあるものです。

まず表がございまして、表の左から 10 月期となっておりますが、共通事項の運営管理は 10.4 点、防災管理は 3.6 点、その他は 4.0 点。建築・計量棟は計量業務の関係が 3.0 点、建築物管理が 3.6 点。それから焼却施設運転管理は 12.8 点、焼却施設維持管理が 8.6 点。破碎施設運転管理は 6.8 点、破碎施設維持管理は 8.6 点。最終処分場運転管理は 11.6 点、最終処分場維持管理は 8.6 点ということで合計 81.6 点です。評価的には 80 点以上は A ということになりますので、そのように評価させていただいております。

11 月期から 3 月期につきましても同様の評価ということで、安定的に維持管理されていると評価させていただいており、いずれの月においても総合評価的には A という評価をさせていただいております。

設備的に言いますと結果的にも特に大きな問題もなく、石狩市が示す要求水準書あるいは契約書という形で適切な管理がされているという見方を示しています。

それから点数だけだと見えてこない部分もありますので、下の方に評価には直接関わらなかったことですが、各月の主なトピックをご紹介させていただいております。

まず 10 月期、焼却施設では 9 月 5 日から 9 月 20 日に 1 号給塵フィーダーの補修が必要であることから、その補修工事を実施した、つまり機器の補修を適宜実施しているということです。

ここで給塵フィーダーという難しい言葉が出てくるので、実際に施設の中でどの辺りを示すのかということをイメージだけでも分かると思いまして、このフローシートを見ながら簡単にご説明させていただきたいと思えます。

まず焼却施設です。文字通り燃やして処理するという形になりますので、これは全体的な流れから言いますと、ここに少し見えないのですが、ごみの収集車がいて、ごみがこう落ちてきて、ここでごみピットへ 1 回溜めます。この辺りが焼却炉で、ここで 1 回燃やして集塵機へ、最後は煙突へというような形になっています。

給塵フィーダーというものは、ごみが送られてくるわけなのですが、そのまま入ってしまうと、計画的に燃やせないということもあるので、きちんと供給するための装置です。この給塵フィーダーの補修が必要だったため、補修を実施しているということになります。

続いて 11 月期もまた焼却施設ですが、焼却炉についてはここではこれ一つしか載せていませんがこれは 2 炉あるのです。10 月 12 日は 2 炉運転する予定でしたが、そのうちのストーカ（火格子）に異常が生じたということで、ストーカというのは今燃えている部分、この下の燃やす基になるところですね、そこに異常が生じたため休業せざるを得なくなったのです。以降その週は 1 炉しか運転ができませんでした。そうすると当然月末にかけて溜める方のごみピットの残量が多くなってきたため、10 月 29 日から 30 日の月

末にかけて1炉分を連続運転させたということです。

このように三友メンテナンスさんの方では異常が起きたとしても施設が止まらないような対応を適宜しているということです。

12月期は、これもまた焼却施設の関連なのですけれども、14日の週終わりには2炉の運転を行っていましたが、21日の週と28日の週についてはごみピットの残量が少なかったために1炉運転としたと記載しております。要は実際のごみの量に対応して運転しているということですが、ごみの量は計画的に考えて計算しているのですけれども、実際のことなのではないのですが、ごみが少ないときがあるので、その辺りはごみピットの量でどれくらいになっているかチェックし、実際にごみの量が少なく、2炉も同時に運転する必要はないということで1炉だけの運転をしている、省力化しているということです。

1月期は最終処分場で12月5日から12月9日にかけて、遮水シートの破損箇所の補修を実施したということになります。こちらは外の処分場の話になるのですけれども、こちらのボードにございますとおり、ここが今、皆さまが会議をされている場所で、こちらが札幌の方なのですけれども、実際の破損先というのがこの辺になるのですね。

遮水シートとは、埋め立て処分場の中のごみを入れるところで当然ごみが漏れないようにシートを張っているわけですが、それが劣化などで少し破れたりしていたので12月の段階で補修したということです。そのように最終処分場に対してきちんと定期的にチェックして、メンテナンス・保守を実施しているということで、1月期にトピックとして書かせていただいております。

2月、3月期もこれもまた焼却施設になるのですけれども、1号炉及び2号炉のE P内部の清掃、分散機交換、E P駆動部分の補修を実施したということですが、少し専門的な用語が出てきていますが、平たく言いますと排ガス関係の処理ですね。当然煙突に近づくにつれてこういうガスなどの話になってくるのですけれども、この辺りの使っている機器に補修が必要だったということです。評価に見えないのですけれども、きちんと三友メンテナンス株式会社さんの方で、必要に応じて確実に機器を補修、交換するように、保守・点検をしているということで、トピックとして書かせていただきました。以上です。

【山本委員長】

ありがとうございます。

【伊藤課長】

委員長すみません、少し補足させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

【山本委員長】

はい、どうぞ。

【伊藤課長】

昨年の第2回の会議の際に、石狩市及び運営会社の石狩三友メンテナンス株式会社、そ

してモニタリングを行っております株式会社ドーコン、この3者の話し合いの場を設けますと話をさせていただいておりますが、まず、今年の5月の10日にこの3者の打ち合わせを、ここ北石狩衛生センターで行いまして、今後のこの3者の話し合いのあり方やヒントのような内容について話し合いを行いました。そして来月11月にまた改めて、この3者の打ち合わせを行う予定にしており、この施設のモニタリングのあり方を含めて、しっかりと情報交換していく予定です。以上です。

【山本委員長】

ありがとうございました。

ではただ今の報告②についてご質問、ご意見などお願いいたします。

ございませんか。

秋山委員、お願いいたします。

【秋山委員】

質問と言うより感想ですけれども、以前のこの会議の中でも、点数だけだと分かりづらいということで色々とトピックを出していただいたことで、どういう取り組みがされているのか専門的な用語なので分からない部分もあるのですが、取り組んでいるなということがある程度具体的に分かるので、こういったコメントはやはり非常に重要なのかなと感じます。こういう場で、例えば、色々説明してもらうことで、かなり状況が分かってもらえるのかなと思いました。

それから3者の話し合いも何度が重ねられるということで、そういったことから情報共有されることで、かなり色々な部分でのこの施設についての対応ができるのかなと感じました。

もう一つ、11月期に異常を生じて対応とトピックで書かれているのですが、例えば、機械なのでイレギュラーな故障などは出てくると思うのですが、それに対してどれだけ迅速な対応ができたかを評価するような項目というものが実はないのですよね。ですから例えば、そういった想定されない故障に対してどれだけ迅速に対応して、通常稼働できるようになったかというようなところの評価も、これから色々取り込んでいけるような評価の仕方があっても良いのかなと感じました。今回、点数は変わっていないのですが、そういうところでの評価点のプラスや、そういう部分の評価の仕方というものもあるのかなと感じたということです。

【山本委員長】

ありがとうございます。今のご意見について、今何かございますか。

【伊藤課長】

はい。

【山本委員長】

どうぞ。

【伊藤課長】

ありがとうございます。今の段階で、改めて評価の基準をどのように変えていくかという方向性は考えていないのですが、ただ今、秋山委員から出されたように、迅速な対応というのも重要な評価の基準になりうるのではないのかということです。今後評価基準を見直す際には、そういったことも含めて、考えていく必要があるのかなと思います。

今現在すぐにということでございますが、将来的に変更を加えるときには考慮して参りたいと考えております。以上です。

【山本委員長】

はい、ぜひ今後の検討をお願いいたします。

そのほかにございますか。

では、私から一つよろしいでしょうか。

先ほど焼却炉を2炉で行う計画だったところを、対応して1炉にしたというような話がありましたが、これは1炉運転にすると費用など色々なものが削減できるのでしょうか。

【石狩三友メンテナンス松井課長】

維持管理を行っております石狩三友メンテナンス株式会社の松井と申します。

どちらかと言うと、1炉運転よりは2炉運転をしていた方が、ごみも減らせますし、人員も通常の人員のまま処理できますし、電気代的に考えてもそれほど上がらないので、本当は良いのですけれども、常に2炉運転するだけのごみがないといけないので、1号炉、2号炉それぞれ月曜日に焚いても、水曜日で火を消すことになってしまうと止まっているときの方がどうしても施設の維持管理にお金が掛かってしまいます。そのため、どちらかというとなら2炉の方が良いです。

【山本委員長】

分かりました。ありがとうございます。

ほかにございますか。何か分からないことなども、この機会ですので。あともし日々気になっていることなどありましたら。

はい、藏崎委員。

【藏崎委員】

10月、2月、3月で補修を行われたというのは予定にある補修なののでしょうか。異常があるので補修したのか、通常そういうものをそもそも交換しなければいけないので補修をしたのかというのはどちらなのでしょう。

それからもう一つ、秋山委員もおっしゃっていましたが、異常があった場合の評価が何

かあった方が良くのではないかなと思います。どちらでも良いと思うのですよね。異常があったので良くない考える考え方もあるし、異常を速やかに補修したので良い評価にしたというのでも良いと思うのですが、そういう異常があったことをこのように情報を残しておけば良いのですが、評価の上でも何かあった方が何となく分かりやすいかなと思います。

【山本委員長】

いかがでしょうか。

【三友メンテナンス株式会社松井課長】

はい、まずご指摘のありましたこの工事が緊急的に必要になったのか、それとも前々からなのかということなのですが、焼却炉の中の点検は毎週行っております。そして一年に1回、大きな工事ということで焼却炉を止めて大規模修繕等をしているのですが、27年度の時点で、そこに異常が少しずつ出てきているということが分かり、28年度中に整備を行うと市の方にも計画は出しておりました。その中の項目が10月のフィーダー補修工事と2月、3月の清掃後補修となっております。

11月期にストーカに異常が生じたため休炉とあるのですが、このフィーダーを補修工事したあと、色々なところを新しい部品に交換したのですが、そのときにどうしても経年で隙間がどんどん狭くなっているところなどもありまして、狭くなっているところに新しい正規の高さのものが入るとどんどん狭くなってしまいます。そういったところに歪みが生じてしまい、動かなくなってしまったという事例がありました。それを止めた次の週に原因を取り除いて、動かして、29日、30日は土曜、日曜だったのですが、急遽土日でも運転しましょうということで、運転しているという形になります。

【藏崎委員】

通常土曜、日曜は運転しているのですか。

【三友メンテナンス株式会社松井課長】

いえ、土日は通常お休みになります。

【伊藤課長】

補足をさせていただくと、ここの施設は月曜日から金曜日まで24時間運転をしております。そして金曜日の夕方に火を落として、土日はお休みというような流れですので、この10月の29日、30日は土曜日、日曜日も含めて24時間運転を行ったということでございます。

それから、先ほど藏崎委員からもお話がありました、実際に壊れたというときの対応の評価ということですが、先ほど秋山委員に申し上げましたとおり、今後そういった評価基準の見直しがあった際には、同様にこういった非常時の対応、異常時の対応も評価に入れ

るところにつきましても見直して参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
ます。以上です。

【山本委員長】

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

それではただ今ご意見がありましたことは、事務局の方で今後検討いただければと思います。

それでは議事の2「その他」ですが、事務局から何かございますか。

【伊藤課長】

はい。「その他」につきましては特に準備はしておりませんが、第2回目、次回のモニタリング会議の日程についてご報告をさせていただきたいと思います。

次回のモニタリング会議につきましては、現在12月くらいを目指したいと考えております。本来この1回目の会議は過去には6月もしくは7月に実施していたものですが、事務局の方で少し不手際がございまして、この次期にずれ込んでしまったという経緯がございます。申し訳ございません。2回目につきましては今日の1回目の会議からあまり日にちが空きませんが、12月の中旬ぐらいを予定しておりますので、改めて委員の皆さまの日程を確認しながら日程を設定して参りたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。以上です。

【山本委員長】

ありがとうございます。

本日は、皆さまのご協力をいただきまして、議事をスムーズに進めることができました。どうもありがとうございます。これをもちまして平成29年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議を終了いたします。また次回、よろしくお願いいたします。

【一同】

よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

議事録を確認しました。

平成29年12月 7日

石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議

委員長 山 本 裕 子